

会 員 各 位

主催 公益財団法人日弁連法務研究財団
共催 中部弁護士会連合会 愛知県弁護士会

研修会 財産分与について

離婚事件の数は多く、離婚事件を解決のために、弁護士が関与する家庭裁判所の事件は重要性を増しています。その中で、財産分与に関する知識は、とても重要です。

しかしながら、財産分与に関しては、司法試験、法科大学院、大学においても、重要な論点ではないために、担当する弁護士の知識も不足しがちです。

そこで、新日本法規より、大阪高裁の大阪高裁家事抗告集中部の事例研究をベースに最新の審判・裁判例を加えた「離婚に伴う財産分与-裁判官の視点にみる分与の実務」を発刊された元大阪高裁第9民事部部総括判事の松本哲泓先生をお招きし、ご講演をいただきます。

多くの皆様に参加いただきたく、ご案内いたします。

日時 2020年3月9日(月) 15:00~18:00

場所 名古屋銀行協会5階大ホール(名古屋市中区丸の内2-4-2)

プログラム

◆第一部 基調講演

「財産分与について(仮)」

講師 松本 哲泓(大阪弁護士会・元大阪高裁第9民事部部総括判事)

◆第二部 パネル・ディスカッション

「財産分与の論点の解説」

[パネリスト]

堀内照美 名古屋家庭裁判所部総括判事

武藤裕一 名古屋家庭裁判所判事

受講料 1,000円を頂戴します。

(ただし、当財団会員及び第72期登録弁護士、司法修習生、法科大学院生は無料です。また、その他の方も本研修会当日に当財団に入会いただくことにより無料となります。)

□事前申込制 お申込みは下記ご記入の上、2月20日までにFAXでお申し込みの上、速やかに以下の口座に受講料をお振り込み下さるようお願い致します。

【振込口座】三菱UFJ銀行 京橋支店 普通預金 No.2163914

名義:公益財団法人 日弁連法務研究財団 コウザイ)ニチベンレンホームケンキュウザイダン

(注)入金確認のため、振込名義は必ず申込者名が確認できる名義でお振り込み願います。

申込みFAX 03-3580-9381

氏名	登録番号 ※弁護士のみ	所属 ※弁護士は所属弁護士会、その他は会社名等 どちらかを○で囲んでください
受講票送付先 住所	※弁護士の方は事務所以外への送付を希望する場合のみ記載ください 〒	財団の 会員である / 会員でない

お問い合わせ先 (公財)日弁連法務研究財団事務局
TEL 03-3580-9930 FAX 03-3580-9381

※御提供いただいた個人情報は、当財団の個人情報保護方針に従い厳重に管理し、本研修会の参加者確認のみに使用します。